

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年4月1日

【会社名】 アグロ カネショウ株式会社

【英訳名】 AGRO-KANESHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎 引 博 敬

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂四丁目2番19号

【電話番号】 03-5570-4711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 海 部 行 延

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂四丁目2番19号

【電話番号】 03-5570-4711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 海 部 行 延

【縦覧に供する場所】 アグロ カネショウ株式会社 西日本支店
(大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号)
アグロ カネショウ株式会社 関東支店
(埼玉県所沢市下安松852)
アグロ カネショウ株式会社 東海支店
(愛知県名古屋市中区丸の内一丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年3月29日に開催しました第57回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年3月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金22円 総額286,820,072円

ロ 効力発生日

平成28年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役と監査役の責任を会社法で定める範囲内で免除することができる旨の規定を新設する。

また、平成27年5月1日に施行された会社法において、責任限定契約を締結できる会社役員者の範囲が変更されたことにともない現行定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、岩崎泰一氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、横山和夫氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	99,863	4,022	0	(注)1	可決 93.01
第2号議案 定款一部変更の件	102,536	1,349	0	(注)2	可決 95.50
第3号議案 取締役1名選任の件	103,634	251	0	(注)3	可決 96.52
第4号議案 監査役1名選任の件	102,869	1,016	0	(注)3	可決 95.81

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。